

## 大学における保健師教育に関する考察 ——地域看護学実習の展開過程と学生の学びを通して——

末永カツ子,瀬川香子,鈴木和広,栗本鮎美

東北大学医学部保健学科 看護学専攻

### A Consideration of Public Health Nursing Education in University

Katsuko SUENAGA, Kouko SEGAWA, Kazuhiro SUZUKI and Ayumi KURIMOTO

*Department of Nursing, School of Health Science, Tohoku University*

Key words: 保健師教育, 地域看護学実習, 地域保健活動, 協働

We conducted an analysis of the executive process of the community health nursing practical training and the effects of the training for the students in fiscal year 2006, and we discussed the roles of the university faculty of the department of public health nursing in the community health nursing practical training.

The expectation of public health nurse leaders for the university faculty is the commitment and collaboration with actual problem solutions and the improvement of the quality of the community health activity.

The community health system and the community health nursing activity are intended to be changed drastically with the progress of the medical insurance system reform, which will start in fiscal year 2008. Therefore, it is shown that the expected roles of the university faculty are to direct the ideal way of the community health activity to improve public health level and the QOL level of citizens through collaborations with public health nurses.

#### はじめに

保健師の働く地域では、人々とのつながりが希薄化しており、少子高齢化の進行、疾病構造の変化等に伴って生じる生活習慣予防、介護予防、虐待防止、健康危機管理等の様々な地域の健康課題を抱えている。このような状況の中で、保健師には人々が主体的に健康課題を解決するために、住民と関係者らとが協働する地域保健活動を実践していくことへの期待が高まっている<sup>1)</sup>。保健師教育には、これらの社会の要請に応え得る保健師の

養成が求められている。

保健師教育を履修する入学総定員数は、1996年には4,742人であったものが、2006年には11,109人と急増し保健師免許取得者数も大幅に増加している。看護系大学は47全都道府県すべてに整備され、総数は144校となっている。これは、1992年度の「看護婦等の人材確保の促進に関する法律」制定を契機に、文部科学省が教育・研究の高度化を図るため看護系大学・大学院の新・増設を進めてきた結果である。保健師免許取得者の増加は、これらの看護系大学が看護師と保健師の教育課程

を合体した統合カリキュラムを採用したことにより、大学卒業と同時に看護師と保健師の両方の国家試験受験資格取得が可能となったことによる。2003年度に開設した本学科もこの中の1つであり、来春には看護学専攻の第1回生が卒業を迎える、ほとんどの学生が保健師の国家試験を受験するものと思われる。

しかし、統合カリキュラムによる保健師教育のデメリットもあげられている。その第一点は、看護師免許取得後に1年コースの保健師学校で教育を受けた学生より実践能力が低下しているとの指摘である<sup>2)</sup>。これに関しては、統合カリキュラムの下では、総時間数の制約があり、必ずしも臨床看護実習をすべて終了した上で地域看護実習を実施するというわけにはいかず、地域保健活動を担う保健師の機能が十分には教授できないという事情がある。また、実習の日数・時間数が限られているため、新卒保健師が現場で行うことが多い健康教育や家庭訪問等の能力・技術が実習で体験できていない状況があることが要因と考えられる。第二点は、看護系大学の急増による保健師教育履修生の増加によって、実習施設の確保が困難な状況が生じていることである<sup>3)</sup>。これに関しては、実習の受け入れ先である保健所や市町村の方にも受け入れ困難となる事情が加わる。それは、行政改革、市町村合併や組織統合、保健師の分散配置などによって現任教育や技術の伝承等が困難になっている等の実情から、実習の受け入れに消極的にならざるを得ないという事情が生じているのである。

以上のような状況の下で出された、「看護基礎教育の充実に関する検討会報告書(2007年4月)<sup>4)</sup>」では、国民のニーズに応えられる保健師の養成を行うために保健師教育のカリキュラム改正案を提案している。臨地実習に関する改正の内容は、家庭訪問や集団を対象とした健康支援など基本的な保健指導を体験する「実践能力の強化」を図り、地域の活動計画に基づく保健活動を展開する実習を行うとし、さらに臨地実習の単位を増やすとしている。2008年度からの保険医療改革等により地域保健活動体制の転換が行われようとしている時に、引き続き臨地実習先の確保と現場の保健師らの

協力を得ていくためには実習施設の抱えている課題解決に寄与できる大学における保健師教育・研究のあり方が求められているといえる。

そこで本稿では、このような保健師および保健師教育を取り巻く状況下での本学科における地域看護学実習の展開過程（実習施設との調整過程も含む）と実習での学生の学びを報告し、保健師教育を担う大学の役割について考察したい。

## 1. 保健師教育における臨地実習の意義

保健師は、地域・職域・学校で生活するすべての人々を対象とし、住民および関係者と協働し活動していくところに特徴がある。2006年度に日本公衆衛生学会から出された「公衆衛生看護のあり方に関する検討会報告書<sup>5)</sup>」では、保健師教育で養成すべき能力として、以下の四点を挙げている。第一点は、人とかかわる基本となるコミュニケーション能力や周囲に良い影響を及ぼす発信力、意思決定能力、自己管理能力などの基礎能力と、保健師として必要な専門基礎能力とからなる「基本的能力」である。第二点は、地域で生活している個人・家族・集団を支援する能力である「地域で生活する人々の理解と支援能力」である。第三点は、保健師教育として最も特徴的な内容である「地域の理解と支援能力」である。ここでは地域の理解に不可欠な情報収集・分析能力と実践能力が挙げられている。情報収集・分析能力は、地域の保健指標や住民の声、実態調査など複数の観点から多角的に地域情報を捉える方法を身につけ、それらの根拠に基づき地域に特有の健康課題を把握し、適切な保健計画、事業を企画立案、実施、評価できることを指す。実践能力は、実践活動における地域住民とのパートナーシップ、社会資源の開発、社会資源の質・量の管理、住民の権利擁護などが実施できることである。第四点は、「地域健康開発・変革・改善能力」であり、地域の問題点を見出し地域づくりと連動させて展開できる能力である。これらを遂行していくには、調整能力、組織化能力、施策化能力、危機管理能力が必要であるとしている。前述した看護基礎教育の充実に関する検討会報告書がいう学生が卒業時に習得す

## 大学における保健師教育に関する考察

るべき「実践能力の強化」の基盤となるものがこの四つの能力と考えられる。

保健師教育には、以上の能力の育成が中心的な課題となり、理論学習と臨地実習による体験的学習との統合が重要となる。保健師教育における臨地実習の場は、保健所や市町村の地域保健活動が行われている現場であり、これに学校保健や産業保健の現場が加わる。臨地実習を効果的に行うには、教員と現場の実習指導者とが実習の目的・目標を共有できる関係性の構築が不可欠である。

保健師教育における臨地実習の意義は、学生にとっては、保健師をはじめとする関係職員らの住民を対象とした事業や活動に参加し、既習の知識・理論と実践を統合し理解するところにある。また、教員にとっては、現場の実践者との対話の機会を得ることによって地域の抱えている課題を理解する機会となり、地域保健活動の活動の目標である地域の健康レベル・生活の質の向上のために、実践者と教育・研究者が協働して現任教員や地域貢献を実施できる契機ともなることである。

### 2. 本学科での地域看護学実習の展開過程

#### 1) 実習施設の期待と不安を把握

2006年度は、本学科が開設して初の本格的な地域看護学実習実施の年であった。実習先となったのは、図1に示したように、県下22ヶ所の市町村（仙台市各区・市町村の総合支所単位では47ヶ所となる）および9ヶ所の事業所であった。市町村や事業所のほとんどが、統合カリキュラムで教育された学生を初めて受け入れる施設であった。そこで、地域看護学実習を依頼するにあたり、教員が直接実習施設に出向き、実習担当者となる保健師や所属長らへ理解と協力を求めた。この過程で、以下の保健師の大学教育及び教員への「期待」と実習を受け入れることの「不安」を受け止めることができた。期待の一つめは、どのような学生が育つかという4年制大学による保健師教育への期待である。二つめは、実践現場からの大学教員への期待である。実習先となった自治体や事業所は行政改革や合理化の渦中にあり、保健活動の見

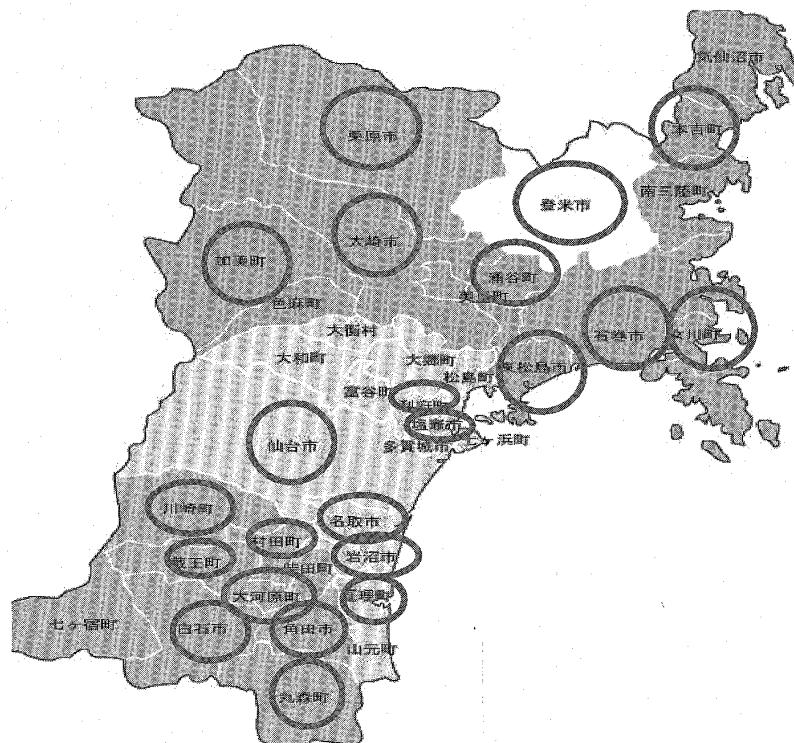


図1. 実習受け入れ市町村(平成18年度): ○

直しや改善が迫られる中で、それぞれの実践活動の根拠と意味づけ、今後の方向付けなどの助言、支援をして欲しいという期待である。一方、不安の一つめは、余裕が無い中で学生への対応が十分にできるかというものである。二つめは、看護師免許がなく実習に臨む学生に対して、保健師教育としての地域看護学実習の内容をどのように組み立てればよいかというものであった。

今後、県下において地域看護学実習に出る学生数がさらに増加することが見込まれており、実習の場の確保が厳しくなることが予測される。実習を引き受けてくれる実習施設のこれらの期待や不安に大学が真正面から応えていくには、① どんな保健師を育てたいのか、何を学ばせたいのか、という保健師教育の目的を明確にし、② 現場が抱えている課題をどのように解決していくべきなのか一緒に考え、バックアップできる力量を教員が持つことが必要となる。

## 2) 実習目的・目標および実習内容の明確化

表1は、本学科における地域看護学の講義と実習の展開である。本学科の地域看護学実習は、2年次の「地域看護学実習I」と3~4年次の「地域看護学実習II」から成る。2年次の学生は保健師という名称は知っていても保健師活動の具体的なイメージを持っていない。そこで、地域看護学実習Iの実習目的は、「地域看護学を学習するに際して、市町村・職域・学校等さまざまな分野で保健師活動がどのように展開されているかその概況を

把握する」とした。この実習Iの体験を踏まえて、地域看護学原論、地域看護方法論I~IIIの講義を実施し、保健師活動の本質を把握する地域看護学実習IIへと連動させるように構成した。

地域看護学実習IIの実習目的は、「『地域で生活する人々のニーズに対応した保健活動の展開（個別ケア・地域ケアシステム形成などへのヘルスプロモーションの実際）』について学習し、地域看護学で学習した知識・技術の統合を図る」とし、実習目標として「1. 地域で生活する人々の健康問題を理解する」、「2. 個別ケアの展開過程と基本的支援技術について理解する」、「3. 地域ケアシステムの発展過程と保健師活動の意義・役割について理解する」と設定した。つまり、本学科における保健師教育の目的・目標は、県下市町村および事業所で実践している個別ケアと地域ケアシステムを連動した保健師活動の実際を学び、これを実践する基礎的能力を育成するものと位置づけた。

これらの本学科の地域看護学における実習目的・目標の設定は、筆者らが1996年に実施した宮城県下の保健師活動事例を調査分析した結果に基づいている。この調査結果は厚生科学報告書「地域保健における保健婦活動に関する研究『ケアシステム推進に必要な技術に関する研究』<sup>6)</sup>」としてまとめられており、「個別ケアの集積から地域ケアシステム形成へと連動した活動を展開している」という宮城県下の保健師活動の特徴を明らかにしている。この報告書は、地域保健法制定後の

表1. 地域看護学（講義・実習）の展開

年次	科 目 名	単位	主 な 内 容
2	地域看護学実習I	2	行政（市町村、専門相談機関）、産業保健、学校保健等における保健師活動の見学、学内演習、カンファレンス
	地域看護学原論	1	公衆衛生看護の理念、活動基盤、機能
	地域看護方法論I	2	地域診断、地区活動論
3	地域看護方法論II	2	対象別・機能別活動論
	地域看護方法論III	2	個別ケア技術、集団ケア技術、住民活動支援
3-4	地域看護学実習II	3	市町村における保健師活動本質把握実習、カンファレンス
4	地域看護学原論	1	地域看護管理

## 大学における保健師教育に関する考察

保健師活動のあり方を示し全国の保健師活動の指針となった「ケア・コーディネーションの機能に関する研究報告書<sup>7)</sup>」としてまとめられたものの基礎資料の1つとなっているものである。

### 3) 実習施設および学生との実習目的・目標の共有

前述のとおり、本学科の地域看護学実習における実習施設は全県下にわたる。そのため、現場での実習指導は各実習施設の実習指導者をはじめとする保健師たちに委ねざるを得ない。そこで各施設で実習する学生は一施設当たり概ね2名とし、できるだけ実習指導者が通常の業務に支障なく実習指導ができ、学生も可能な限り実際の活動に参加が可能となるよう配慮した。

実習開始前に実習施設である市町村と事業所に対しては、直接出向き、大学の置かれている現状や学生の状況、統合カリキュラムの内容および実習目的・目標について説明した。

また、これまでと異なり看護師免許のない学生であるため、実習形態としては実際の保健師活動への参加観察が中心とならざるを得ないことを説明した。しかし、実習目的・目標を達成するためには家庭訪問や健康教育などの経験、住民やさまざまな関係者と協働して行う地域保健活動の実際の場面に可能な限り参加させて欲しいこと等を依頼した上で、各実習施設における実習計画書の提出を求めた。

学生に対しては、実習の前後および期間中にカ

ンファレンスの時間を設け、実習施設と学生および教員とが実習目的・目標を共有しながら実習が展開できるようにフォローした。実習前のカンファレンスでは、実習施設が立案した実習計画書に基づいて、何を学んでくるのかという自らの実習計画を立てさせた。このカンファレンスでは、学生自身が実習目的・目標を理解し、地域の生活の場における健康課題は何か等の地域看護学実習の課題が引き出せるよう支援し、実習施設が計画した事業や活動で何を学んでくるのかを明確にする場と位置づけた。すなわち、学生自身が立てた実習目的・目標を実習現場の中でどう実現できるかというプロセスを援助する場とした。また、実習後のカンファレンスでは、自ら立てた実習計画に基づき、学生それぞれが掴みとってきた現実の生きた体験内容を報告し合い、実習目的・目標に沿って既存の知識・理論との連結と体験の意味づけができるよう助言し、各学生の体験・学びを共有する場とした。

図2・3に、地域看護学実習IIにおいて学生が体験した内容の一部を示した。これらの結果は、実習施設側が大学から求められた実習目的・目標を理解し、その達成のために実習内容を考慮したことと示唆している。また、表2は、実習終了後に学生が提出したレポートから学びの内容を抽出し整理したものであるが、結果的に3つの実習目標ごとに整理することができた。これらからは目的・目標を共有しながら地域看護学実習が展

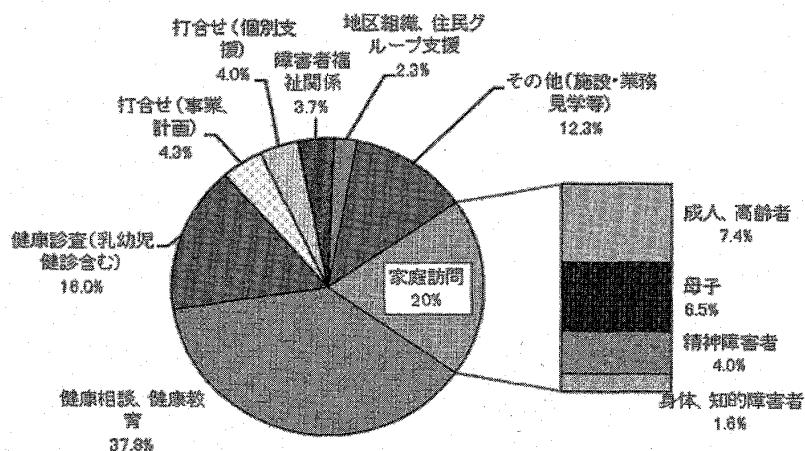


図2. 地域看護学実習IIにおける学生の支援技術別体験内容

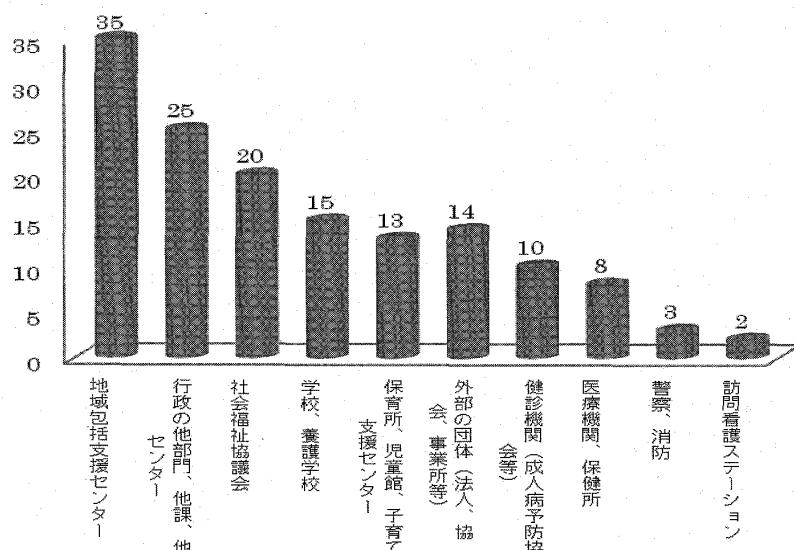


図3. 地域看護学実習 II における学生の連携機関別体験数

開できたことが確認でき、保健師教育における実習施設と学生及び教員との三者の「協働」が成立したものと考えている。

#### 4) 実習施設との実習報告会の実施

地域看護学実習終了後、実習目的・目標に照らし学生がどのような体験をし、どのような学びを得たかを整理し、各実習施設の実習指導者を対象とした「実習報告会」を開催した。この報告会の目的は、学生の学びの到達度や実習内容を教員および実習施設間で相互に確認しあうとともに、次年度の実習計画策定の参考としてもらうことであった。また、実習指導者となった保健師には、実習の学びに対する教員の「評価の視点」を理解し、自らの実践活動の振り返りや客観化に役立ててほしいとの意図もあった。

報告会では、まず大学が地域看護学実習における学生の体験内容と学びの内容を報告した。次いで、事前に依頼した4ヶ所（企業1を含む）の実習指導者から、実習に際し配慮した点や学生の実習状況、実習施設側が果たす役割等について話題提供してもらい、他の実習指導者も交えて全体で討議した。その中では以下のような意見が出された。まず、2年次の地域看護学実習Iについては意見としては、① 保健師のことをほとんど知らない学生であるという前提に立ち、保健師活動に興

味・関心を持ってもらうことに心がけたこと、② 地域看護を学ぶ基礎づくりと考え実習指導に携わったこと、等である。また、3年次の地域看護学実習IIについては、① 学生を地域での活動に参加させるだけでなく、学生と実習指導者とが話し合いを持ってその体験から何を学び得たのかを確認しあったこと、② 現場の役割は学生の体験の場を提供することであり、現場の実践活動の意味づけは大学に期待したいこと、そして、③ 実習指導者は、大学でのカンファレンスの内容について、学生を通して確認することによりその後の実習指導につなげたこと、等である。

この実習報告会は、大学と実践の場とが相互に地域看護学実習を評価する場となり、次年度の実習に向けての協働をさらに推し進める機会となつたと考えている。これらの内容については、今年度の3年次の地域看護学実習が開始前に、報告会に出席できなかった実習施設及び今年度新たに実習を引き受けた実習施設には説明を行う予定である。

#### 3. 保健師教育を担う大学の役割

地域看護学における臨地実習は、学生にとって、実践の場で起きている様々な現象の意味を確認するとともに、大学で学んだ既習の知識や理論と照

## 大学における保健師教育に関する考察

**表2. 地域看護学実習Ⅱにおける学生の学び**

**目標1 「地域で生活する人々の健康問題について理解する」に関連した内容**

項目	内容
地域特性の理解	人々は環境に調和した生活様式、習慣をもって生きている 同じ町内でも地区ごとに特徴がある。地区特性に応じた計画立案、支援が必要である
健康問題とは何か	疾病の有無ではなく、住民が地域の中で自分らしく生活できているかどうかという事だ 母子保健事業の一連に参加し、問題の複雑さを実感した
これらの要因が個々の健康問題や地域全体の健康問題に影響を与えていている	当事者の健康問題は、家族形態や家族の生活スタイル、経済状況によって影響を受ける 出生数の減少、家族形態の変化が地域の健康問題に大きく影響している 生活習慣に起因する疾病構造の変化に何を問題として取り上げるのかが決まる 社会資源の状況によって子育て支援の必要性が生じている 行政システムの変更による影響が出ている。合併による事業の均一化は地域のニーズにあってはいるのだろうか

**目標2 「個別ケアの展開過程と基本的な支援技術について理解する」に関連した内容**

項目	内容
要支援者との出会い	事業を通じて個別ケアの対象を発見し、継続的に支援する
個別ニーズを明らかにする	相談しやすい場面を作るなどして問題を明確にする工夫を行う 住民の生活の場に出向くことは、住民の生活を把握するだけでなく潜在する問題の発見にもつながる。それによって適切な支援方法が選択できる 家族も支援の対象となりうるので、家族単位で対象のニーズを明らかにする
ケアプランを立てて支援する	事業においても個別ケアプランによって支援する
自己決定を促す	対象の意思決定が大切である 話し合いによって情報を共有し、当事者自身が目標を立てる 対象者が自己決定できるように、情報提供し適切な選択・決定を促す
関係者と連携して支援する	関係者と連携し情報を共有することで対象者を多角的にとらえられる 関係機関との連携では、常に情報や目標、支援の方向性の共有が大事である 支援者は、対象がその人らしく生活できることを常に考えて連携する 連携時の保健師の役割は、関係者との連絡、ケア会議の開催などの調整などであり、具体的な支援のために多くの労力が費やされる
ケアプランの評価・修正を行う	対象の変化に応じてケアプランを修正し、関係者との共有を図る 今後の見通しを立てる
保健師が行う支援技術について理解できた	①日常生活支援技術：対象の力量に合せて指導方法を工夫し、できることを評価して生活の中で実践できるように支援する ②健康教育技術：対象に何を伝えたいかを考慮して、住民の生活に身近な教材を使い楽しみながら健康への意識を高める ③グループ活動・地区組織の育成・支援：住民の主体的な活動を育むには、リーダーを見極め育てたり、グループの目的と役割を明確にし、一定の責任をもった活動を期待すること、自主的に活動できる能力と自信を持たせることが大切だと感じた ④保健事業の運営：長期総合計画や各保健福祉計画における事業の位置づけを常に意識するとともに、事業に参加している一人一人のニーズをとらえ、継続的に支援する

表2. つづき

目標3 「地域ケアシステムの発展過程と保健師活動の意義・役割について理解する」に関連した内容

項目	内容
地域ニーズを明らかにするための方法の理解	地域ニーズをアセスメントするためには、人口動態や検診結果などの統計情報や住民へのアンケート調査、これまでの保健事業の成果の分析とともに、個別ケアにおける個々のニーズの集積によって、顕在化した健康問題から潜在化している健康問題を探っていく また、住民組織の育成により、住民のニーズや変化をキャッチしやすいことが理解できた
計画策定における関係者との合意形成	計画策定における住民参加によって、地域の課題を行政施策に結び付けることができ、住民と関係者とが地域の現状や目標を共有して実施に向かうことができる
評価の目的と方法	評価の目的は何かを意識し、評価の時期や内容を検討する必要がある。また、統計やアンケートによる評価もあるが、事業参加者や住民との話し合いによる評価も行う
地域づくりには、さまざまな人々との協働が重要で、住民・関係者・関係機関との連携・協働は欠かせない	協働するには、情報、目標を共有し、共通認識を持つことが重要である。そのために共有できる場を設定し、率直に話し合える雰囲気を作ったり、わかりやすい資料の準備を保健師は行っており、共有することによって、それぞれの役割が明確になる 保健師は関係者との連携を調整する役割をもつ 保健推進員との協働により住民と力をあわせ課題解決を図る それぞれが力を発揮しつつ、全体でも力をあわせて支援することが「協働」の意味だと思う
行政組織の一員としてしつつ保健師としての専門性を發揮する	本庁と総合支所の役割は異なるが、相互に連動し、情報を共有して地域の状況に応じた活動を展開することが重要である 地域のニーズを上司に伝え、組織的な対応を図ることが地域ケアシステムの発展を促す
誰もがその人らしく主体的に生活できることを願って支援する。活動の中核は「住民」であることの意識を忘れない	常に保健師は、住民のその人らしい生活と自己決定を大切にしている 保健師活動の目的は、誰もが暮らしやすい地域づくり 保健師活動の中心にいるのは「住民」である
「住民↔保健師」相互にエンパワーメントされていく存在である	住民の生き生きとした姿は、保健師らの思いが結実した姿だろう 住民の姿が保健師活動の原動力だと思う

合していくプロセスである。教員にとっては学内で実施している講義や演習の妥当性が実習を通して評価されることになる。また、実践の場にいる保健師は、実習で学生が何を学んだかということを通して、自分たちの活動の意味を再確認するとともに客観的に見つめ直す機会となる。

実習を通しての保健師のことばを以下に紹介するが、このような大学に対する期待は、実践の場の課題解決と地域保健活動の質の向上をめざすことと共通の目標とする協働を求めるものであったと考える。

「住民の顔を見ながら一生懸命仕事をしている」と、住民のニーズから大きく外れることはないと

……。現場は地域保健活動の実践者としてがんばる。大学には、実践活動の根拠や方向性等に関して研究し地域に還元する役割を期待している……。保健師教育が大学教育として展開されるようになった今、そういう役割を大学に期待し大学と協働していく必要があると考えている。実習を受け入れるものその一環と考えている。そして、そのことが結局は地域の健康レベルや生活の質を高めて行く住民の健康づくりにつながる……」

人々の生活する地域では、個別や地域の健康課題に対応して日々地域保健活動が展開されている。地域看護学実習は、この活動に直接参加しながら

## 大学における保健師教育に関する考察

学習していくことになる。保健師教育にあたる大学には、保健師らが質の高い実践活動ができる環境づくりの役割も持っており、地域看護学実習はこの役割を果たす好機となる。すなわち、地域看護学実習は、地域の人々の健康レベル・生活の質の向上を目標とする地域保健活動の環境づくりのために、実践（現場）と教育及び研究（大学）とをつなぐ協働への契機、媒体となると考える。春山<sup>8)</sup>は、教員の「実習を依頼する自治体の実習指導者とともに実習体制の整備に取り組む姿勢」、そして、「実習を通してその自治体の保健師の実践に寄与していくこうという姿勢」の両者が重要であるとしている。また、平野ら<sup>9)</sup>は、実践者と研究者の協働の契機として地域看護実習が活かされており、研究者にとっては実践に役立つ研究課題の把握でき、実践に直結する研究者として成長する契機になっていること、そして、研究者・実践者の相互関係の深まりが教育の質の向上や実践現場の学生

実習の受け入れ促進に連動していることを確認している。さらに、小西<sup>10)</sup>は、大学は学生の現場における地域看護学実習の学習する機会を依頼し、実践の場はその学習の場を提供している。この両機関の看護職が健康問題について協働して問題解決方法の開発に取り組み、その積み重ねが地域看護活動の発展に寄与し、地域看護学の学問体系を構築することになるとしている。筆者らも、地域看護学実習を媒体として現場の実践と大学における教育及び研究とが共通の目標を持って協働することにより、地域の人々の生活の質の向上という成果が生まれるような環境づくりに寄与していくことこそ大学における保健師教育の役割ではないかと考えている。

図4は、地域保健活動の実践の現場と大学における教育と研究の関係を示したものである。これは地域看護学実習の調整及び展開過程における現場の保健師との対話の中から受け止めた大学への

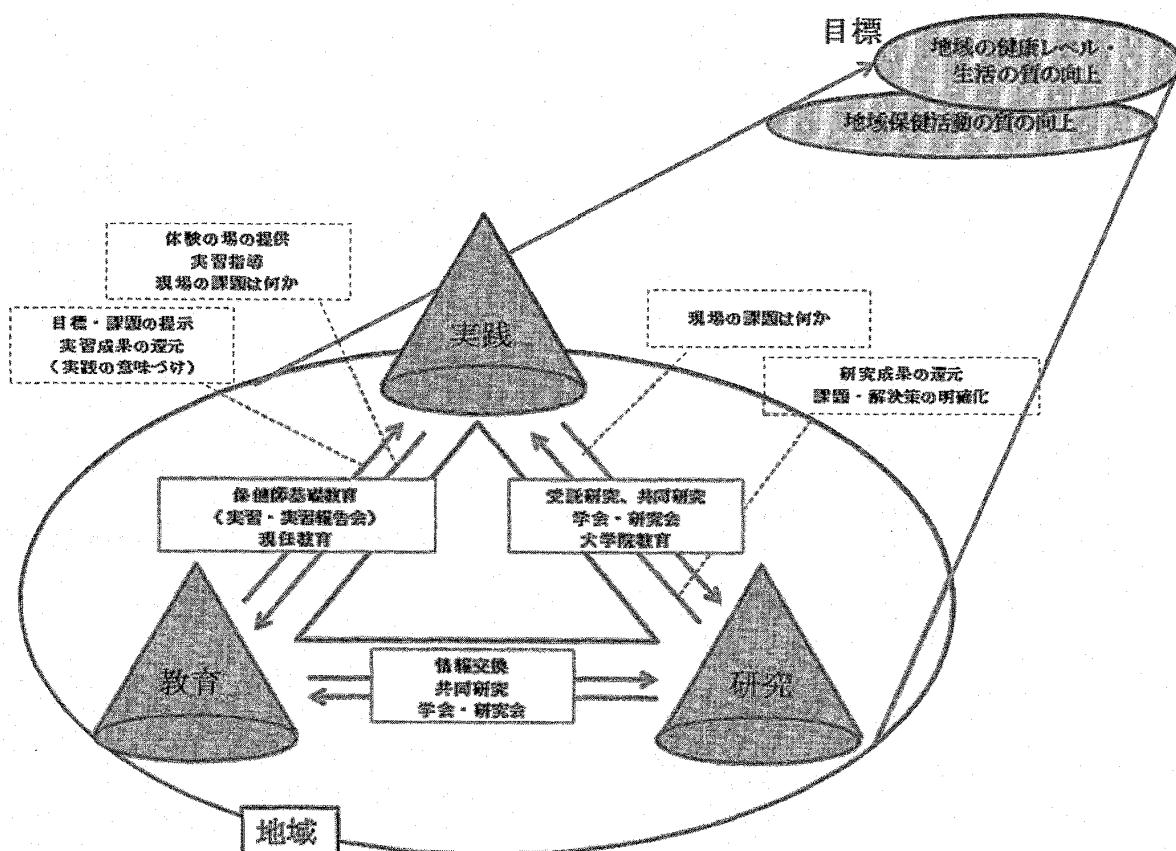


図4. 地域の健康レベル・生活の質の向上をめざした実践・教育・研究の協働

期待を基に整理したものである。実践の場の保健師、保健師教育に携わる保健師、両者の活動の共通目標は、「地域保健活動の質の向上」であり、最終目標は地域の人々の健康レベルや生活の質の向上をめざすものである。本学科における保健教育においても、地域保健活動の質の向上、地域に住む人々の健康レベル・生活の質の向上のために、地域看護学実習を通して、現場の保健師や関係者や住民が抱える課題の解決のための活動の一端を担っていくことが必要と考える。従って、地域や住民のニーズに対応し現場での実践が行われなければならることはもちろんであるが、地域看護学分野における教育や研究も、現場の地域保健活動および地域住民の生活の質の向上という目標から外れることがあってはならないと考える。

### おわりに

本稿では、本学科開設後初めて実施した2006年度の地域看護学実習の展開過程と学生の学びを報告し、現場の保健師らの大学へ寄せる期待から大学における保健師教育の役割について考察した。

これまで保健師の地域保健活動は、老人保健法、地域保健法等の法制度の制定をエポックとして変化してきたが、2008年度からの保健医療制度改革によってさらに大きく変化していくことが予測される。この改革の主眼は生活習慣病対策を強化し医療給付費の伸びを抑制することにある。そのため保険者機能の強化と都道府県単位での保険者の再編という国民皆保険制度の根幹に関する制度改革が行われようとしている。その結果、危惧されることは、健康レベル・生活の質の向上という生存権に関するニーズの充足が所得の高低や、地域の社会資源の有無等の社会環境要因で左右され、個人レベル、地域レベルで格差が生じることである。このような状況下において、住民のニーズに応える地域保健活動を実践していくことへの保健師の役割は大きい。

保健師に求められる地域保健活動の基本的視点は、住民や関係者と協働しポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを統一的に展開していくことである。これらのアプローチをどのよ

うにして実施していくかについて、①国保衛生一体型、②分散配置型、③衛生引き受け方、④国保引き受け型、の4つのタイプが考えられている。国は地方分権の名の下、「いずれにしても市町村が決定していくこととし、メリット・デメリットを考慮し国保部門と衛生部門と十分に話し合って決めよ」としている<sup>11)</sup>。田上<sup>12)</sup>は、こうしたときだからこそ、行政の保健師が担うべき役割は何か、そのコア・コンピタンスは何か、について明確にすべき時期にあるのではないだろうかとし、行政保健師は、「public health nurse」であって、「personal health nurse」ではないとしている。

この時期に保健師教育を担う大学の役割は、進められようとしている改革の本質を見抜き、学生の地域看護学実習や研修及び共同研究などにおける協働を通して、地域の人々の健康レベルと生活の質の向上につながる地域保健活動のあり方について、現場の保健師らが各自治体の地域特性を踏まえ方向づけができるように支援していくことであろう。

### 文 献

- 1) 末永カツ子、平野かよ子、上埜高志：地域保健福祉活動の主体と方法に関するコミュニティ心理学的研究、東北大学大学院教育学研究科研究年報、55(1), 295-309, 2006
- 2) 久常節子：基調講演「看護教育の現状と課題～保健師教育のあり方～」平成18年度第21回全国保健師教育機関協議会教員研修会報告書、全国保健師教育機関協議会、2006, p. 6-13
- 3) 厚生労働省医制局看護課：看護基礎教育の充実に関する検討会報告書、2007, p. 3
- 4) 厚生労働省医制局看護課：看護基礎教育の充実に関する検討会報告書、2007, p. 4-6
- 5) 日本公衆衛生学会：公衆衛生看護のあり方に関する検討委員会報告書、2005, p. 4-6
- 6) 平成7年度厚生科学研究地域保健における保健婦活動に関する研究「ケアシステム推進に必要な技術に関する研究」、分担研究者・橋本一子、宮城県地域ケア研究会、1996
- 7) 平成8年度厚生科学研究報告書「ケア・コーディネーションの機能に関する報告書」、平研究代表者・北川定謙、1997

### 大学における保健師教育に関する考察

- 8) 春山早苗：行政保健師分野に関する実習体制の整備と保健師の役割，日本地域看護学会誌，9(1), 16-17, 2007
- 9) 平野かよ子，宮崎美砂子，末永カツ子，福留浩子：日本地域看護学会研究活動推進委員会調査報告—実践者と研究者との協働による取り組みの実態—，日本地域看護学会誌，9(1), 71-77, 2007
- 10) 小西美知子：巻頭言，日本地域看護学会誌，9(2), 5, 2007
- 11) 勝又浜子：改革を機に，より住民に根ざした保健活動を，保健師ジャーナル，63(4), 316-319, 2007
- 12) 田上豊資：医療制度改革—私はこう考える，保健師ジャーナル，63(4), 326, 2007